

勧誘方針

同人結社鬼姫狂(以下、当結社とします)では、会員獲得のための勧誘活動にあたり、以下の規定により勧誘方針を定めています。

第1条(基本方針)

当結社は、会員の募集について、法令及び公序良俗を遵守し、個人の自由意思を尊重した誠実な勧誘活動を行います。

第2条(勧誘方法)

当結社は、電子メール及びSNSのメッセージ機能を用いたインターネットによる直接勧誘又はチラシ等の宣伝材料の配布による間接勧誘のみを行います。

個人の私生活のご迷惑になりがちな電話勧誘及び訪問勧誘は行いません。

第3条(適切な勧誘)

当結社は、威圧的勧誘等、個人を著しく困惑させるような行為はしません。

第4条(説明義務)

当結社は、個人の不利益となる事実について正確に説明します。

個人の判断を左右すると客観的に捉えられる重要事項について、文書の交付等により説明を行い、十分な理解が得られるように努めます。

また、その際、不確実な事項について断定的な説明は行いません。

第5条(料金の授受)

当結社が個人から料金をお預かりする場合には、当結社が発行する正規の領収証と引き換えに、当結社の指定する銀行口座への直接のお振込みをお願いするものとします。

指定口座へのご入金以外の方法で個人から金銭を授受することはありません。

第6条(顧客情報の保護)

当結社は、個人のプライバシーを保護し、運営上知り得た個人に関する情報については厳重な管理を行います。

同人結社鬼姫狂 代表 秋元惟史

附則

平成 29 年 9 月 10 日 制定・施行